

## 地 域 貢 献 に 関 す る 覚 書

鹿児島市長 森 博幸（以下「甲」という。）と株式会社ニシムタ 代表取締役社長 西牟田 敏明（以下「乙」という。）は、乙が鹿児島市内において大規模小売店舗を増床し、営業するにあたり、乙が取り組む具体的な地域貢献策について、以下のとおり覚書を交換する。

### （目的）

第1条 この覚書は、平成21年6月5日に甲、乙間で締結した「地域貢献協定」に基づき、乙が取り組む地域貢献策の具体的な内容を明示することを目的とする。

### （取り組み内容等）

第2条 乙が取り組む地域貢献策の具体的な内容等は別表のとおりとする。

### （実績報告書の提出等）

第3条 乙は、別表に掲げた地域貢献策について、甲の求めるところにより、実績報告書を提出するものとする。

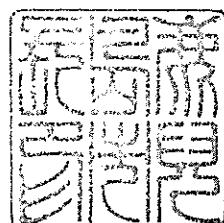
### （協議）

第4条 この覚書の履行にあたり疑義を生じた事項又はこの覚書に定めのない事項については、法令及び社会の慣行に従い、甲と乙で誠意を持って協議して定めるものとする。

以上、本覚書交換の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印して各1通を保有するものとする。

平成21年6月5日

甲 鹿児島市山下町11番1号  
鹿児島市長 森 博幸



乙 鹿児島市与次郎一丁目10番1号  
株式会社ニシムタ  
代表取締役社長 西牟田 敏明



(別 表)

協定項目	細目	具体的な取り組み内容・概に実施済みの取り組みなど	実施時期(頻度)等
1 本市まちづくりへの協力	(1)本市が進める各種まちづくりの取り組みへの協力	①甲乙間の協議により、可能な限り、甲が進めるまちづくりへの協力・参加を積極的に行う。 ②毎月1回、店舗クリーンデーを定め、店舗周辺作業を実施する。 ③毎年1回、環境月間と定め拡大クリーンデーとして公園等の清掃をする。	①: 隨時 ②: 毎月1回 ③: 年1回
	(2)地域における街並みづくりなど景観形成に関する協力	①地域との協議により可能な限り積極的に対応。 ②景観を配慮した外装をほどこし、周辺環境に溶け込む様な工夫を行う。	①②: 隨時
	(3)市政情報等の提供への協力	①甲乙間の協議により、可能な限り、市政情報等の提供への協力を積極的に行う。	①: 隨時
2 地域との連携	(1)町内会等が主催する祭り等の各種活動への参加及び協力	①地域のイベントに積極的に参加する。 ②地域の奉仕活動等可能な限り参加する。	①②: 毎年開催時
	(2)卸団地組合が主催する各種イベント等への参加及び協力	以下の行事について協力を行う。(予定) ①オロシティー夏祭り	①: 毎年開催時
	(3)商工会議所又は商工会への加入	①鹿児島商工会議所及び谷山商工会への加入。	①: 加入済み
	(4)市内及び県内商業者のテナント出店の促進	①可能な限り県内業者からの積極的な取引の拡大を図る。	①: 隨時拡大
	(5)地域福祉活動への参加及び協力	①地域各団体との協議により、可能な限り積極的に参加・協力する。 ②共同募金箱を設置し各事業所へ支援。	①②: 隨時

(別表)

協定項目	細目	具体的な取り組み内容・概に実施済みの取り組みなど	実施時期(頻度)等
3 地元産品の販売促進への協力	(1)地産地消の取り組みへの協力	①鹿児島県産物の積極的販売・仕入れを拡充する。 ②鹿児島県産品の催事販売を取り入れる。	①: 隨時 ②: 適宜
	(2)地元産品コーナーの設置	①店舗内に地元生産者の農産物売場を設置する。	①: 常時
	(3)地元産品の積極的な販売	①店舗内の地元農産物生産者売場の拡充する。	①: 隨時
4 地域雇用の確保	(1)地元からの優先的な雇用	①中学・高校・大学からの職場体験受入れを実施。	①: 隨時
	(2)正社員採用など安定雇用の促進	①準社員の保険加入の促進。 ②準社員からミドル社員、ミドル社員からレギュラーソcial員への登用制度の運用。	①②: 年1回の雇用契約時
	(3)若者、障害者及び高齢者の積極的な雇用	①障害者の雇用に努める。(法定雇用率の確保) ②公共機関との密な連携に努める。 (ハローワーク等)	①②: 隨時
	(4)子育て世代の雇用や仕事と家庭を両立しやすい環境づくり	①次世代育成支援推進法に基づく対策の実施。 (厚生労働省へ概に提出した「一般事業主行動計画に沿った具体的行動」) 一例: 準社員も育児休業、介護休業制度の対象とする。	①: 概に実施済
5 防犯・防災	(1)深夜営業時や閉店後の防犯及び青少年の非行防止対策	①保安担当専任者配備、巡回警備 ②機械警備による警備の実施 ③委託業者保安員による巡回警備の実施 ④防犯カメラ設置・稼動	①～④: 開店以降 毎営業日

(別 表)

協定項目	細目	具体的な取り組み内容・概に実施済みの取り組みなど	実施時期(頻度)等
5 防犯・防災対策	(2)店舗及び店舗周辺において犯罪等が発生した際の被害者当の安全確保のための適切な対応	①鹿児島南警察署との連絡体制の確保。	①:開店以降毎営業日
	(3)AED(自動体外式除細動器)の設置	①1台を設置予定。	①:開店以降常時
	(4)災害等緊急時の避難場所の提供	①緊急避難場所としての駐車場の提供。	①:開店以降隨時
	(5)災害等緊急時のボランティア活動への積極的な協力	①災害時現地対策本部との協議により積極的に協力体制をとる。	①:適宜実施
	(6)消防啓発活動に対する事業所としての協力	①ショッピングセンター全体での消防訓練の実施。	①:年1回実施
6 ユニバーサルデザインの導入	(1)店舗や広告等へのユニバーサルデザインの導入	①ユニバーサルデザイントイレの設置(サイン、手摺りオストメイト)。	①:開店以降常時
7 ギ環境対や省の工推進ル	(1)マイバッグ運動の実施	①雇用者のマイバッグ運動を実施。 ②テナント雇用者へのマイバッグ運動の拡充。	①②常時

(別 表)

協定項目	細目	具体的な取り組み内容・概に実施済みの取り組みなど	実施時期(頻度)等
7 環境や省エネルギー対策の推進	(2)ごみ減量及びリサイクル推進に向けた積極的な取り組み	①敷地内の店頭においてリサイクルボックスを設置し牛乳パック・食品トレイの回収を行う。 ②使用済みコピー用紙を裏紙として再利用。 ③店舗内のPOPはハウチを行い繰り返し利用する。 ④社内の連絡はインターネットを利用して、文書保管は紙の電子化を図り印刷物の削減を行う。	①～④:毎営業日
	(3)店舗周辺地域における清掃美化活動への積極的な取り組み	①毎月1回、店舗クリーンデーと定め、店舗周辺の清掃作業を実施する。 ②毎年1回、環境月間と定め拡大クリーンデーとして公園等の清掃をする。	①:毎月1回 ②:年1回
	(4)過剰な照明使用の削減や適切な空調温度の設定	①環境リーダーを設け店舗内の空調・照明の最適化を図る。(時間・天候により一部節電を行う) ②事務所・バックヤードの照明一本ごとに消点灯スイッチを設置。 ③国の省エネ法、5年で5%削減への参加。 ④エスカレーターを使用頻度により運転休止。	①～④:毎営業日
	(5)省エネルギー・新エネルギー設備の導入	①新規自販機設置時にはヒートポンプ式の導入。 ②閉店後外部照明、サイン、看板等のタイマー消灯設備の設置。	①:随時 ②:毎営業日
8 交通対策	(1)来店者や歩行者への安全対策	①敷地内交通警備員の配置。	①:適宜
	(2)出店地周辺道路の渋滞緩和に対する対策	①県警との協議による安全・渋滞対策の実施。 ②交通誘導員を周辺に配備する。	①②:必要に応じて
	(3)来店者及び従業員の公共交通機関の利用促進	①従業員の公共交通手段での通勤の奨励。 ②来店者への公共交通機関利用の呼びかけ。	①:開店以降毎営業日
9 適切な閉鎖時の 店舗閉鎖	(1)早期の発表と新たに営業する後継店舗の確保	店舗閉鎖・核テナントの撤退は考えていない。 記載の通り、地域貢献を果たしながら地域の皆様に末永く愛されるよう店舗運営に心がける。なお、万一閉鎖を余儀なくされた場合には、左欄の(1)～(4)の各項目について適切に処理するものとする。	

(別 表)

協定項目	細目	具体的な取り組み内容・概に実施済みの取り組みなど		実施時期(頻度)等
9 な店 対舗 応閉 鎖 時 の 適 切	(2)従業員の新たな働き口の確保			
	(3)建物の管理など閉鎖後の環境悪化の防止			
	(4)閉鎖後の店舗の防犯及び安全対策			
その他	(7)各種募金活動の積極推進	①国内外で発生した自然災害被害者や環境保全活動などへの支援募金活動を店頭実施。		①:必要に応じ実施